

4 安全・安心な教育環境の整備

個別施策13 誰もが安心して学べる教育の推進

めざす姿

障害の有無や家庭の経済状況等に関わらず、誰もが安心して学んでいます。

■現状と課題

- いじめや不登校の件数は全国的に増加しており、本市においても、人間関係などに悩みを抱えている児童生徒が存在していることから、生徒指導、相談体制の充実を図るとともに、いじめの未然防止などに係る取り組みを進める必要があります。

平成30年度不登校児童生徒の状況（在籍比）

	帯広市	全国	差
小学校	0.67	0.70	-0.03
中学校	2.81	3.65	-0.84

出典：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）

- 少子化の進行により、児童生徒数が減少している一方で、特別な支援や配慮を必要とする児童生徒が増加しています。また、外国人世帯の増加に伴い、日本語指導を必要とする児童生徒も増加していることから、一人ひとりのニーズを把握しながらきめ細かな支援を行う必要があります。

- 本市においては、就学に必要な経済的支援を受けている世帯の割合が全国平均と比較して高い状況にあり、引き続き経済的に困難な状況にある家庭の子どもが安心して学習できるように支援する必要があります。

就学援助率

	帯広市	全国	差
	22.3	15.0	7.3

出典：平成28年度就学援助実施状況等調査（文部科学省）

- 中学校卒業者の減少を踏まえ、北海道教育委員会は高等学校の学級数の調整を進めており、市内公立高校の学級数は減少傾向にあります。一方、市内の中学校卒業者のうち市内公立高校への進学者数は6割程度にとどまっており、同規模の他都市と比べても低い状況にあることから、保護者の経済的負担や生徒の通学に要する負担軽減のため、市内高等学校の間口を確保する必要があります。

■取り組みの方向性

- いじめの未然防止や就学に対する支援など、誰もが安心して学ぶことができる環境の整備を進めます。

■主な取り組み

1 いじめ・非行の防止

- (1) いじめを未然に防止し、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるようにするため、「帯広市いじめ防止等に関する基本的な方針[※]」に基づき対応します。
- (2) 子どもたちがいじめを自分自身の問題として、より深く考えることができるようにするため、道徳などの教科を通じて、いじめや人権について考え、議論する取り組みを進めます。
- (3) 各学校において、いじめの状況を早期に把握するためアンケート調査を実施します。また、家庭や地域住民、関係者相互との情報交換など連携協力を進めます。
- (4) ネット上のいじめなどインターネット上のトラブルから子どもたちを守るため、危険性の指導の徹底やネットパトロールの実施などに取り組みます。
- (5) いじめなどにおける問題を抱える子どもや保護者を支援するため、家庭訪問相談員による相談対応やスクールカウンセラー[※]、スクールソーシャルワーカー[※]と連携して取り組みます。
- (6) 非行を未然に防止するため、巡回指導、遊興施設への立入調査、講座の実施や啓発活動などに取り組みます。



いじめに関する講座

※ **帯広市いじめ防止等に関する基本的な方針** 各学校においていじめを防止するため、相談体制や取り組みなどについて示した方針。平成31(2019)年3月策定。

※ **スクールカウンセラー** 教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を有する者で、児童生徒の生活環境上の問題に対して、関係機関等と連携し課題解決を支援する職員。

※ **スクールソーシャルワーカー** いじめ・不登校・暴力行為など、問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関等と連携し、課題解決に向けて対応する職員。

2 不登校への対応

- (1) 子どもたちの不安や戸惑い、悩みに早期に対応するため、こころの教室相談員[※]による相談やスクールカウンセラー[※]によるカウンセリングを行います。
- (2) 不登校傾向の子どもに対して、家庭訪問相談員と連携し、子どもや保護者からの相談対応や助言などを行います。また、子どもの自立や学校生活への復帰を支援するため適応指導教室[※]を運営し、教育相談、個別学習やグループ活動などを行います。
- (3) 登校できない子どもたちや家庭の状況に応じた支援を行うため、ICT[※]を活用した学習指導のほか、児童相談所やフリースクール[※]などの関係機関と連携した取り組みを進めます。

3 教育機会の確保

- (1) 学校徴収金や教材購入費などの保護者負担について、先進事例の調査・研究等を行い、軽減に努めます。
- (2) 経済的な困難を抱える家庭への支援や経済的な理由により修学が困難な学生または生徒に学資の貸与を行うなど、子どもの教育機会の確保を進めます。
- (3) 市内私立高校の教育環境の充実のため、教材教具整備等に係る支援を行います。
- (4) 遠距離を通学する児童生徒のためのスクールバスの運行や、肢体不自由児学級に通学する子どもたちのための通学支援を行います。
- (5) 中学校卒業者が希望する進学先へ進学できるよう、市内高等学校の間口確保に向け、関係団体と連携し要請活動を行います。

4 一人ひとりに応じた教育の充実

- (1) インクルーシブ教育[※]の方向性を踏まえ、障害や学習において困り感を抱えた子どもたちが、一人ひとりの特性や状況にあった環境で教育を受けられるよう、通級指導教室[※]の開設など多様な学びの場の整備を進めます。
- (2) 特別支援教育支援員[※]の配置、個別の指導計画及び支援計画の作成、関係機関・保護者との情報共有や特別支援に係る教員の知識・技能の習得を進めるなど、支援や配慮が必要な子どもたちの学びの環境を整備します。

- (3) 日本語能力に応じた指導が必要な子どもたちが、学校生活に適應できるようにするため、特別な教育課程※を編成するなどし、日本語指導を行います。
- (4) アイヌ子弟に係る教育相談や支援を行うため、アイヌ教育相談員を配置します。
- (5) 豊かな自然環境や小規模校の特色を生かした教育活動を通じて、学力の向上、健やかな成長、豊かな人間性の育成を支援する小規模特認校制度※を継続します。

※ **こころの教室相談員** 児童生徒の悩みなどの相談や気軽な話し相手となりながら、心にゆとりを持てる環境づくりを行う職員。

※ **スクールカウンセラー** P45 を参照。

※ **適応指導教室** 不登校生徒などの学校生活への復帰を支援するため、児童生徒の在籍校と連携をとりつつ、個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等を行うために設置した教室。

※ **ICT** P5 を参照。

※ **フリースクール** 何らかの理由で通学できない子どもたちに、学習活動・教育相談・体験活動などの活動を行っている民間の施設。

※ **インクルーシブ教育** 人間の多様性の尊重等の強化、障害のある人が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある人と障害のない人が共に学ぶ仕組み。

※ **通級指導教室** 通常学級に在籍している児童生徒の障害の程度に応じて、一部特別の指導を行うための教室。

※ **特別支援教育支援員** 障害のある児童生徒に対し、食事、排泄、教室の移動補助等学校における日常生活動作の介助を行ったり、学習活動上のサポートを行う職員。

※ **教育課程** P23 を参照。

※ **小規模特認校制度** 一定の条件のもと、住所変更をすることなく、自然環境に恵まれた農村地域の小学校に通学することができる制度。令和2(2020)年3月現在2校が対象。

個別施策14 安全で充実した教育環境の整備

めざす姿

安全で機能的な学校施設の整備など、良好な教育環境のもとで、子どもたちが充実した学校生活を送っています。

■現状と課題

- 本市では、全ての学校施設において耐震化が図られている一方、約7割の施設が築30年を超えており老朽化が進んでいるほか、非構造部材※の耐震化が完了していないことから、施設の安全面や機能面の改善を図る必要があります。

- 情報化が進展する中、ICT※を活用した授業や教育活動は重要性を増してきています。このため、ICT環境の整備を進める必要があります。

平成31年3月現在における普通教室の無線LAN整備率

(%)		
帯広市	全国	差
7.8	40.7	-32.9

出典：学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）

- 少子化の進行により、本市における児童生徒数はピーク時と比較して約半数となっています。グローバル化が進展する中、多様な人と良好な人間関係を築くことのできる人間性の育成が重要となっており、学校における一定の集団規模の確保に向けて取り組む必要があります。

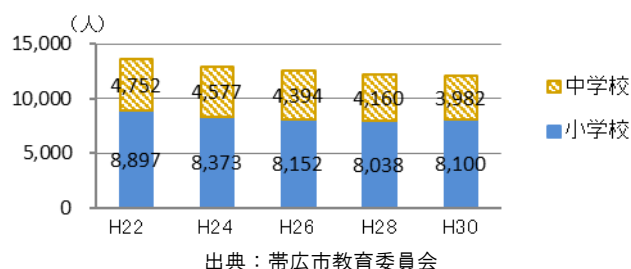
ピーク時※と比較した児童生徒数の状況

(人)			
	ピーク時	平成30年度	差
小学校	15,960名	8,100名	-7,860名
中学校	8,144名	3,982名	-4,162名

出典：帯広市教育委員会

※ピーク時 小学校：昭和58(1983)年 中学校：昭和62(1987)年

帯広市立小・中学校児童生徒数



■取り組みの方向性

- 学校施設の長寿命化改修やICT機器の整備、学校の適正規模の確保など、子どもたちが充実した教育を受けることができる教育環境の整備を進めます。

※ 非構造部材 建物の構造体（骨格）以外の屋根や外壁、天井材や建具、照明器具、窓枠などのこと。

※ ICT P5を参照。

■主な取り組み

1 学校施設の整備

- (1) 施設の機能・性能を確保しながら省エネ化や多様な学習形態による使用を可能とするため、「帯広市学校施設長寿命化計画[※]」に基づく整備を進めます。
- (2) 天井や窓ガラスの耐震化を進めるなど、安全性の確保と避難所としての機能強化に取り組みます。
- (3) ICT を活用した効果的な教育が行われるよう、校内無線 LAN などの整備の検討を進めます。

2 学習環境の整備

- (1) 学校で使用する机・椅子などの備品の更新や、学校施設・設備の適切な維持管理を行い、良好な教育環境を確保します。
- (2) 学力の定着や「主体的・対話的で深い学び[※]」を実現するため、画像や動画、教育用アプリケーションを利用したわかりやすい授業を展開するほか、大型提示装置[※]や実物投影機[※]、パソコン・タブレット端末などの ICT 機器の整備を進めます。
- (3) 体育用教材や楽器、実験用教材など、教育活動において必要な教材教具の更新を進めます。



パソコン教室での授業



タブレット端末を活用した学習

※ **帯広市学校施設長寿命化計画** 学校の施設整備に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校に求められる施設の機能・性能を確保するために策定した計画。平成 31（2019）年策定。

※ **主体的・対話的で深い学び** P9 を参照。

※ **大型提示装置** 大型テレビやプロジェクターなど、デジタルコンテンツを大きく写す機能を持つ装置で、コンピュータや実物投影機を接続できるもの。

※ **実物投影機** 教科書などの被写体を手で撮影し、大型提示装置などに写せるようにする装置。

3 学校適正規模確保の推進

- (1) 児童生徒数が減少する中で、一定の集団規模における多様な考え方に触れることなどを通じて一人ひとりの能力や資質を伸ばしていくため、小・中学校の適正規模の確保の取り組みを進めます。